# 小牧市総合公園市民四季の森イベント開催業務委託 プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

本要領は、令和8年度に予定している「小牧市総合公園市民四季の森イベント」について、開催業務を委託するにあたり、豊富な専門知識、実績及び応用力のある最適な事業者を特定することに関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務の概要

- (1) 業務名 小牧市総合公園市民四季の森イベント開催業務委託
- (2) イベント名 四季彩フェスタ
- (3) 業務場所 小牧市総合公園市民四季の森(小牧市大字大草5786-1)
- (4) 開催時期 <春>令和8年5月17日(日)、5月31日(日)、6月7日(日)のうち1日(候補日:5月17日(日))
  - <夏>令和8年7月25日(土)から令和8年8月29日(土) のうち土曜日の3日程度
  - <秋>令和8年11月1日(日)、11月8日(日)、11月22 日(日)のうち1日

#### (5) 業務に反映すべき内容

①イベントの企画・立案及び実施

企画・立案する内容は、市民四季の森の既存の施設や自然を活用したイベントとし、予算の範囲内で、実施可能な内容を提案すること。また、業務詳細については、業者決定後に変更する場合もあるが、以下の項目については必ず提案に盛り込むこと。

#### <春>

- ・来場者の緑化意識高揚につながるイベントの提案
- ・市民協働によるイベントの提案
- 「ちびっこ動物村」を活用したイベントの提案
- フードコーナーの提案

#### <夏>

・市民四季の森の夜間(19時~22時)開放の方法の提案(イベントの実施も可)

### <秋>

・「水辺の音楽広場ステージ」を活用したイベントの提案(市内小中学校及

び高等学校の吹奏楽部等による演奏を含む)

フードコーナーの提案

### <その他>

- ・小牧市写真連盟と連携した写真大会の実施とその審査及び入賞作品展示 に関する提案(令和8年4月1日~1月31日までの間に撮影した写真を 対象とする)
- ・ショートムービーコンテストの実施に関する提案
- ②参加関係団体との連絡調整及び謝礼の支払い
- ③参加関係団体等への昼食の手配
- ④会場の設営

ステージ、テント、机、イス、案内看板等の設置及び片付け ゴミ回収ステーションの設置及びゴミ処理 電源が必要なイベントを提案した場合には、その電気工事

- ⑤イベント運営に必要なスタッフの配置
- ⑥安全対策の実施

イベント開催時には救護所の設置及び看護士又は保健師の常駐

- (7)イベント開催時の来場者数把握及び来場者アンケートの実施
- ⑧成果品

・イベント実施要項(両面、A4、臼黒)	20部
・各ブースの案内看板	1式
• 駐車場案内看板	1式
・イベント完了報告書	1式
・来場者アンケート集計結果	1式
<ul><li>その他イベントに必要なもの</li></ul>	1式
・上記の電子データ	1式

### 3 予算額

金 4,000,000円(消費税10%を含む)

- 4 業者選定方法
  - (1) 公募によるプロポーザル方式
  - (2) 選定

ア 第一次審査(書類審査)

審査委員会において参加表明書等を審査し、第二次審査のヒアリング要請者

として5者程度を選定する。

- ※参加表明書等提出者が5者以下の場合、又はやむを得ない事情により会議が 開催できない場合は、第一次審査を省略する場合があります。
- イ 第二次審査 (プレゼンテーション及びヒアリング)

審査委員会は、第一次審査により選定された者を対象に技術提案書のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、最優秀者1者、次点者1者を選定する。

- ※やむを得ない事情により会議が開催できない場合は、Zoom でのリモートによるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- (3) 参加資格 小牧市総合公園市民四季の森イベント開催業務委託プロポーザル実施要綱(令和7年8月22日7小み第1457号)(以下「実施要綱」という。)第3条に規定する条件を満たすこと。

### 5 選定日程

(1) 全体スケジュール

区分	項目	日 程
第一次	実施要領等の公表 (公告)	令和7年10月14日
審査	参加表明書等の交付	令和7年10月14日から
	質疑受付	令和7年10月15日から
		令和7年10月21日まで
	質疑回答	令和7年10月23日
	参加表明書等の提出期限	令和7年11月11日
		午後4時
	第一次審査	令和7年11月中旬
	結果発表 (通知)	令和7年12月上旬
第二次	【会議開催の場合】	令和7年12月中旬
審査	プレゼンテーション及び	
	ヒアリング・第二次審査	
	【会議が開催できない場合】	
	Zoom でのリモートによるプレゼン	
	テーション及びヒアリングを実施	
	結果発表(公表・通知)	令和8年1月中旬

※期間の表示があるものは、午前9時から正午及び午後1時から4時まで(期間

中の土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。)に行うものとする。

- ※上記スケジュールは予定であり、変更する場合がある。
- ※審査結果は書面にて通知する。
- (2) 参加表明書等の交付日時及び場所

ア 日時 令和7年10月14日(火)午前9時から

イ 場所 小牧市ホームページ

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 日時 令和7年12月中旬

イ 場所 小牧市役所

ウ 備考 技術提案書に基づき1者20分(プレゼンテーション15分、 質疑応答5分)のヒアリングを行う。

- ※プレゼンテーションの順番については、参加表明書の受付順と する。
- ※プレゼンテーションに必要なディスプレイ又はプロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する。なお、参加者側で用意した機材・資料を使用することも可能である。
- 6 参加表明書等の提出方法
  - (1) 提出書類
    - ①参加表明書…(様式1)
    - ②登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の写し※3か月以内のもの
    - ③技術提案書
      - 業務実績
      - ・会社概要(本業務を担当する営業所)同種・類似業務の実績一覧(業務名、発注者、業務の概要等)
      - ・業務担当体制総括責任者及び主任担当者等の経歴(同種・類似業務実績)
      - ・営業所等の機動性 緊急時の対応等
      - 業務実施方針

下記の項目について記載すること。

ア イベントの基本方針

イ イベントの内容

- 工程計画
- ・イベントの安全対策
- ・本業務への提案・意見
- ・見積金額及び積算内訳
- (2) 書式等 提出書類の作成に用いる言語、通貨及び単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。文字の大きさは10.5ポイント以上とする
- (3) 提出方法 電子メールにより、提出期限内に事務局に提出すること。(容量 10MB まで)

提出形式は Portable Document Format 形式 (PDF 形式) にて行うこと。

また、到達等の確認をされたい場合は事務局へ問い合わせること。

- (4) 参加表明書等に関する質問書の提出場所及び方法
  - ア 参加表明書等に関して質問がある場合は、質問書(様式2)を 作成し、質問提出期間内に電子メールにて提出すること。また、 到達等の確認をされたい場合は事務局へ問い合わせること。
  - イ 電話、口頭及び電子メール等による質問は受け付けない。
  - ウ 質問に対する回答は、一括して質問回答書としてとりまとめ、 小牧市ホームページに掲載(質問者の名称等は非公表)する。

### 7 評価基準及び採点方法

(1) 下記項目について審査委員が採点を行い、各審査委員の採点の合計で最高得点の者を特定する。

採点項目		/ru I-	配点	
		観点	第一次審査	第二次審査
	業務実績	同種・同類の実績	10点	
A	業務担当体制	総括責任者の経験	10点	※第一次審査の 点数を加点す
業務経歴等		主任担当者の経験	10点	
	営業所等の機動性	緊急時の迅速な対応	10点	る。
	業務実施方針	提案額に見合ったイベント内	12点	30点
		容の提案	1 2 点	
		今後の市民四季の森の施設の		
		活用につながるイベントの提	12点	35点
В		案		
業務実施内容等		来場者の緑化意識高揚につな	12点	3 5 点
		がるイベントの提案	1 2 点	
		季節に合わせたイベントの提 案	1 2 点	3 5 点
		市民協働によるイベントの提 案	12点	3 5 点
	工程計画	工程計画	_	20点
C 業務実施体制等	イベントの安全対	イベントの安全対策	_	20点
	策			
	本業務への提案・	コミュニケーション能力	<u> </u>	30点
	意見	プレゼンテーション能力		20点
		100点	300点	

※第一次審査が省略となった場合は、第二次審査で全項目を審査する。

- (2)各委員の採点の合計点が同点となり順位を決定できない場合は、委員会での協議により決定する。
- (3) 第二次審査においては、出席委員の採点の合計点が満点(300点)の6割以上であった者の中から、最適者を選定する。

### 8 参加報酬の有無

参加表明書等の作成に係る費用は提出者の負担とし、参加報酬(報償費)等は支払わない。

### 9 その他

- (1) イベントの内容は、変更する場合がある。
- (2) 審査結果について異議申し立ては認めない。
- (3) 参加表明書等を提出した者で、委託者として特定されなかった者は、説明を求めることができる。
- (4) 業務に必要と認められる関係資料は閲覧又は貸与する。
- (5) 提出書類は、小牧市情報公開条例(平成12年小牧市条例第39号)に基づき 開示することがある。
- (6) 委託者特定後、契約条件等について小牧市と特定された委託者とで協議し、予 算の範囲内で随意契約を締結する。
- (7) 委託者として特定された者が実施要綱第3条に規定する条件に該当しないと 認められるとき、協議が不調となったときは、次点者と随意契約締結に向けた交 渉を行う。
- (8) 前項の場合において、当初委託者として特定された者に生じる損害については、市は一切の責を負わない。

### 10 問合せ先

 $\mp 485 - 8650$ 

愛知県小牧市堀の内三丁目1番地

小牧市 都市政策部 みどり公園課 花と緑推進係

TEL 0568 - 76 - 1191

E - mail kouen@city.komaki.lg.jp

### 参加表明書

小牧市総合公園市民四季の森イベント開催業務委託プロポーザルに関係書類を 添えて参加を表明します。

令和 年 月 日

(宛先)

小牧市長

提出者

〒・住所

商号又は名称

代表者

連絡先担当者

所属

氏名

電話

E-mail

注) 1. 代表者印等の押印は不要とする。

令和 年 月 日

(宛先)

小牧市長

商号又は名称 代表者

## プロポーザルに関する質問書

小牧市総合公園市民四季の森イベント開催業務委託プロポーザルにかかる、次の項目について質問いたします。

質	問	事	項

(担当部署連絡先) 担当部署・担当者 連絡先 E-mail アドレス 連絡先電話番号

### 注意事項

- 1代表者印等の押印は不要とする。
- 2項目番号はつけないものとする。
- 3一般的事項に関する質問があれば、別紙に記入する。
- 4 質問がない場合は、質問書を提出する必要はない。